

2023 年度・事業計画書

"Smile and Warmth"



社会福祉法人 山梨檉の会

1. 法人本部

現在、我々は法人設立以来最大の経営危機を迎えている。この状況を早期に打開するため、法人本部による包括的な経営管理を徹底し、各事業所の業績を伸ばすことや無駄な経費を削減することで事業の安定化を図ることとする。事業の安定化は、結果として各事業所のサービスを利用する方々への「より良い支援」の提供に繋がることになる。

経営を圧迫している主な原因は、新型コロナウイルスの蔓延と電気代・ガス代の生活インフラの高騰である。

新型コロナウイルスの蔓延については、感染対策のための環境整備や備品の購入などの経費の増加や、各事業所でクラスターが発生し利用控えなどによる利用者数の減少が収入減少の要因となっている。政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、2023年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を固めた。このことにより、新型コロナウイルスの蔓延による経営への弊害は軽減されると推測する。但し、岸田総理大臣は「5類」への移行後に変異株の出現などで状況が変わった場合、「2類相当」の措置を適用するなど直ちに対応を見直す考えを示しており、今後も感染状況を注視していく必要がある。また、感染すると重症化の恐れがある高齢者施設においてコロナ前と同じような環境を取り戻すには、細心の注意を払いながら段階的に感染対策を緩和していくことになる。従って、本年度は新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、法人本部と各事業所の連携を強化し必ず利用者数の回復・増加を実現する。他方、政府は5類に移行した後も感染対策に必要な物資の費用の助成など介護事業者へ行っている支援について、原則として継続する方向で検討しているとし、我々にとっては大変有難い措置である。

電気代やガス代の生活インフラの高騰について、世界情勢の影響などで電気・ガスを作るための燃料が高騰し、電気代・ガス代の値上がりが続いている。2023年春以降には、さらに値上がりすることも見込まれている。高圧電力4施設（あいむ、相川、ゆめみどり、和楽）の2022年度3ヶ月分（12・1・2月）の電気代・ガス代を2021年度同月分と比較すると約1000万円増額している。僅か3ヶ月間で常識的には考えられない金額である。一方で政府は総合経済対策のひとつとして、一般家庭と企業の電気代・ガス代の負担軽減策「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を実施することを発表した。国が申請のあった電気・都市ガスの小売事業者などに補助金を交付し、それを原資に一般家庭・企業の電気代・ガス代が値引きされるという仕組みになっている。電気代・ガス代の補助は、2023年1月使用分から2023年9月使用分までと限定的でどこまでの効果があるか現時点では不透明である。

我々は、新型コロナウイルスの蔓延や生活インフラの高騰に翻弄されながらも地に足を付けた健全経営を遂行しなければならない。そのためには、法人本部が各事業所の主観性を尊重しながらも客観的な視点から法人全体を包括的に管理していくことが重要である。

本年度は昨年度に引き続きグループガバナンス（内部統制）を強化していくこととする。法人本部から各事業所への意思決定の仕組みや統制ルールなどを設け、法人全体でグループ戦略（法人・各事業所における連携強化によるシナジーを引き出す）を効率的に実行するためのシステムを構築していくこととする。特にこの経営危機からの早期復活を念頭に、法人本部主導のもと各事業所の収入増加と経費削減を戦略的に実行する。

また、高齢・障がい分野の働き手不足の解決策として、段階的に各事業所における特定技能外国人の採用枠を増やしていく。また、上記のグループガバナンス強化を情勢させていく上で、各事業に柔軟に対応できるユーティリティプレイヤーの育成は必要不可欠である。そのため、管理者や管理候補者の教育研修に力を入れていく。

All Smiles 計画 Vol.2 に基づき、2023 年 4 月 1 日から障がいの生活を支援する『グループホーム LIFE』を開設する。下記の基本理念のもと、LIFE で生活する入所者が地域コミュニティの一員として、安心・安全な生活を享受し自分らしい人生を歩んでいけるよう支援していく。

基本理念：

Liberty	自由：自分の意志で人生を歩んでいこう
Independence	自立：地域の人々と支え合いながら自分らしい自立を目指そう
Future	未来：地域の一員として自分自身の人生と地域社会の希望に満ちた未来を描こう
Enjoy	楽しむ：人とのつながりを大切にして日々の生活や仕事を楽しもう

サービス内容	グループホーム	定員 16 人、1 ユニット 4 部屋の小人数で共同生活を行う。男女別ユニットになる。入浴、食事などの介護や生活相談、日常生活上の支援を行う。
	ショートステイ	自宅で暮らす障がいのある方の家族が病気をしたときなどに、一時的にグループホームに入所できる（空き部屋がある時のみ）。
	相談支援事業所	地域の障がいのある方やご家族の相談に応じ、情報提供や助言、サービスの利用につなげる支援などを行う。
所在地	甲府市下飯田 2-5-17。閑静な住宅街にあり、アルプス通りからの交通アクセスも良好である。	
対象者	身体・知的・精神（発達障がい含む）に障がいのある方や難病等で一定の障がいがある方（18 歳以上）。ショートステイは障がいのある児童も利用可能である。	

近い将来、LIFE の入所者等の日中活動の支援として生活介護・就労継続支援事業、かしのみ学園を卒業する障がい児童等の放課後等支援事業、不登校児童やひきこもりの支援事業を整備する予定である。それらの事業の柱として「農業の 6 次産業化（生産・加工・販売）の確立」を目指している。そのため、甲斐市玉川に農地（1,000 坪、賃料 3 万円/年）を借りて法人内で農業委員会を発足し実験的に有機栽培や無農薬栽培などによる野菜や果物づくりなどを行なっていくこととする。

また、2023 年 4 月 1 日から甲府相川ケアセンター居宅介護支援事業所とゆめみどり居宅介護支援事業所を合併し『あいゆめ居宅介護支援事業所』として新たに始動する。合併したことにより、主任介護支援専門員などの専門性を活かし、利用者の困難なケース等にも積極的に介護サービスを提供していける事業所として、主に甲府市・甲斐市在住の要介護者の支援を担っていく。また、相川・ゆめみどり・和楽の長期入所・短期入所・通所サービスと連動した質の高い包括的支援サービスを提供していく。

世間的には新型コロナウイルス感染対策は緩和されていくことになる。しかし、我々は福祉従事者として自己管理を徹底するとともにご利用者が安心・安全に生活できるよう最善を尽くしていく。また、経営の安定化に迅速に取り組み、本年度もご利用者に対し「より良い支援」が提供できるよう真摯に取り組んでいく。

※経営危機とは、新型コロナウイルスの蔓延と電気代・ガス代の生活インフラの高騰により前年度・本年度の各事業所の事業活動が低下しているために財政が逼迫している状態を指す。他方、新規事業は、国・地方自治体からの補助金や福祉医療機構からの借入金、各事業所からの借入返済金（相川が各事業所を整備するために貸し付けたお金）をプールした預貯金で整備を行っている。そのため、経営危機と新規事業整備の因果関係は認められない。但し、このまま各事業所の財務状況が安定しなければ法人全体の経営はより深刻な事態に陥る。そのため、暫くは法人全体の財務状況の改善による経営の安定を最優先に進めていくこととする。

年間目標、取り組み：

1.目標：経営危機からの早期復活を目指しグループガバナンス（内部統制）を強化していく。

取り組み1：グループウェア（組織に所属する人々のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するためのソフトウェア）による法人本部と各事業所の意思決定の仕組みや統制ルールを設け、グループ戦略を徹底する。

取り組み2：各事業所の収入増加（相川居宅とゆめみどり居宅を合併、「あいゆめ居宅」として特定事業所加算取得による居宅の黒字化とゆめみどりデイとのシナジー効果によるデイの黒字化。各事業所ベッドを常に埋める。加算を漏れなく取得する。補助金・助成金を漏れなく獲得するなど）と経費削減（構造上の安全を担保した上で高圧4施設の屋根に太陽光パネルを設置、LED 蛍光灯への変換、日々の節約による経費削減など）を戦略的に実行する。

2.目標：積極的な人材確保・育成を行っていく。

取り組み1：特定技能外国人を2名以上採用する。

取り組み2：ユーティリティプレイヤーの育成のための管理者や管理候補者の教育研修を行う。

3.目標：All Smiles 計画 Vol.2 を実行する。

取り組み：「農業の6次産業化（生産・加工・販売）」の確立を目指し、実験的に農業を行う。

理事会・評議員会開催計画

月日	会議名	内容
5月中	理事会	2020年度事業報告・決算報告、評議員会日程等
6月中	評議員会	2020年度事業報告・決算報告、理事選任等
6月中	理事会	理事長選任等
10月中	理事会	2023年度第一次補正予算等
10月中	評議員会	2023年度第一次補正予算等
3月中	理事会	2023年度第二次補正予算、2024年度事業計画・予算等
3月中	評議員会	2023年度第二次補正予算、2024年度事業計画・予算等

定例行事計画

月日	会議名	内 容
4月1日	入職式	2023年度新卒者等の入職セレモニー
4月1日	入園式	児童発達支援センターかしのみ学園
3月9日	門出の会	児童養護施設あいむ
3月23日	卒園式	児童発達支援センターかしのみ学園

会議・委員会活動計画

月日	会議・委員会名	内 容
第4木他	運営戦略会議	各事業所管理者との連携により、情報の共有化によるガバナンスの強化と戦略的な組織運営を促進する。
第4木・金他	事業戦略会議	事業所従事者との連携を深め、サービスの質の向上や業務の効率化、職員処遇の改善など事業所運営の適正化を図る。
第4金他	広報委員会	全事業の情報をカバーした広報誌等を発行し、法人全体の社会的認知度の向上に取り組む。
第4金他	親睦会委員会	職員相互の親睦を図ることにより、他者理解と協働意識を養い、職員間のより一層の信頼・協力関係を構築する。

内部研修計画

月日	研修名	内 容
随時	新人職員研修	法人理念、組織運営、接遇・マナーなどの基礎的理解
未定	管理者・管理候補者研修	組織ガバナンス、育休・ハラスメント教育などのユーティリティプレイヤー育成研修

広報誌発行計画

月日	行事名	内 容
7月10日	かしのかいだより	法人・各事業所の事業活動などを紹介する。
1月10日	かしのかいだより	法人・各事業所の事業活動などを紹介する。

健康診断計画

月日	内 容
8月中	一般健康診断

清掃計画

月日	内 容

6月11日	上半期大掃除
12月10日	下半期大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内容
12月中	職員合同忘年会

2. 児童養護施設あいむ

2023年度は、開設から10周年を迎える節目の年となる。この10年間1から歩み試行錯誤しながらも積み上げてきた経験をリファインするため、自立に繋がる多種多様な経験を児童に提供し評価していくと同時に、職員はスキルアップに繋がる研修機会を積極的に設け多感な児童に寄り添い導けるようにする。ついては、「謙虚」をキーワードに職員一人ひとりが子どもたちとの関わりを見つめ直し、児童のありのままを再考する。

そのうえで、高学年化に伴い複雑多岐に渡る子ども一人ひとりの価値観を尊重しつつも、社会で通用する人材を輩出するためにあるべき姿を職員が体現し、固定概念にとらわれず子どもたちの生と性を支えていく。

年間目標、取り組み：

1. 目標：職員全員が年1回以上事例検討会や外部研修等に参加しスキルアップに繋げる。

取り組み：外部講師による事例検討会やスーパーヴィジョン機会を定期的に設ける。

2. 措置成績に関わる事業計画

目標・取り組み：昨年同様インクルージョンを体現するユニット体制を図り、年齢性別にこだわらない柔軟なユニット編成にて児童相談所のニーズに沿えるよう配慮する。空床時はショートステイや一時保護委託を受け入れる。

3. 職員採用に関わる事業計画

目標・取り組み：実習生を積極的に受け入れ丁寧に指導していくことで魅力ある職場であることを理解していただき、将来の人材確保に繋げる。

4. 清掃に関わる事業計画

目標・取り組み：児童・職員が日々整理整頓に取り組むことで「規律・清潔・安全」を確保した共有空間を作る。居室の整理整頓が苦手な児童は職員が積極的に協力し快適な環境とは何かを伝えていく。

各課の年間目標

児童指導員・保育士：

目標：児童の多様性を尊重し、一人ひとりに見合った養育を実践する。

取り組み：コミュニケーションを通じて特性を把握し、モデルとなる行動を意識する。

支援相談員：

目標：児童・家族、関係機関との新たな信頼関係を構築する。

取り組み：家族懇談会を実施する。定期的な各機関との情報共有を戦略的に密にして、顔の見える関係を構築していく。

心理担当職員

目標：全児童への心理的サポートを確立する。

取り組み：職員と協働して心理的アセスメント表を作成し、アセスメント表に基づく危機介入アプローチを行う。

事務局：

目標：無理・無駄をなくし、早退、遅刻、欠勤の少ない勤務表を遵守出来る職場環境を先導する。

取り組み：全館を日常的に巡回し、節約や感染症対策を先導する。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
毎月該当日	誕生日会	対象児童の嗜好メニューやプレゼント提供
隔月	映画鑑賞会	多目的室スクリーンを用いた児童の希望する DVD 上映
年 2 回 (夏・冬)	ユニットレク	長期休み時の外出レクリエーション
年 2 回	個別レク	児童と担当職員の信頼関係強化のための時間共有
4 月 1 日前後	お花見	貢川沿いの芸術の小径を少人数グループで散策
4 月 22 日・9 月 2 日	八ヶ岳自然教室	戸沢財団主催による八ヶ岳山麓でのアウトドア体験
10 月	ふれあいマルシェ	地域住民をお誘いしての各種イベント・出店
10 月 31 日	ハロウィン	ユニット毎の仮装パーティー
11 月 20 日	ディズニー旅行	全児童職員によるディズニー日帰りツアー
12 月 24 日	TOYRUN	バイク愛好家によるプレゼント受け取りと余興
12 月 25 日	クリスマス会	ユニット毎のクリスマスディナーとプレゼント贈呈
12 月 28 日	餅つき	かしのみ学園と合同での餅つき
2 月 3 日	節分	ユニット毎の恵方巻き作りと豆まき
3 月 9 日	門出の会	高校卒業退所児を皆で祝い、エールを送る

会議活動計画

月日	会議名	内 容
第1金	全体職員会議	全職員で児童処遇検討他、業務上重要事項を確認する。
第3木	アフターケア会議	法人内各部署のアフターケアに関する状況把握、検討等。
平日 13時	定例午後会	児童生活状況の共有及びミニ事例検討、業務確認を行う。
毎火 14時	処遇会議	心理士と職員による児童の近況共有と支援検討。

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
第1金	研修委員会	内部研修の企画検討、児童への学習指導の主導
第1金	性リスク委員会	性教育の主導と検証、防災訓練の実施
第1金	給食委員会	調理献立買い出し等に関する確認検討、食育活動
第1金	行事レクリエーション委員会	行事・レクリエーションに関する企画実施の検討

内部研修計画

月日	研修名	内 容
2ヶ月毎第3週	事例検討会	外部講師を招いての事例検討またはスーパーヴィジョン
4月1週	新人職員	新人職員のオリエンテーション他業務レクチャー
5月12日	衛生管理	感染対策や館内清掃等の衛生管理
6月2日	性教育	児童の性リスクについての理解
9月1日	事故防止	ヒヤリハットの評価検証
10月6日	権利擁護	児童の権利を保障するための講義
12月1日	虐待防止	施設内虐待防止のための講義

行事食計画

月日	行事名	内 容
毎月該当日	誕生日会	児童の嗜好に合わせた特別メニュー
4月1日	お花見弁当	春を感じさせるお花見御膳
4月6日	入学御膳	お赤飯を入れたお祝いメニュー
5月5日	こどもの日御膳	こどもの日を祝う夕食
7月7日	七夕	七夕に合わせたメニュー提供
7月30日	土用丑の日	うなぎの提供
9月29日	十五夜	月見団子作り
10月31日	ハロウィン	かぼちゃを使ったメニュー提供
11月23日	ほうとう	手打ちほうとうを囲み、山梨の食文化を学ぶ

12月25日	クリスマス	児童の嗜好に合わせたクリスマスメニューの提供
12月28日	餅つき	毎年恒例の餅つき大会
1月1日	お正月	手作りおせちの提供
2月3日	節分	手作り恵方巻の提供
3月3日	ひな祭り	児童の嗜好に合わせたひな祭りメニューの提供

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内 容
4月28日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定
5月26日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）地震想定
6月30日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定・通報訓練を付帯する
7月28日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）火災想定
8月25日	有	日勤帯想定訓練（通報・避難）池田地区防災訓練と連動
9月29日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定
10月27日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）地震想定・通報訓練を付帯する
11月24日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）地震想定
12月29日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）火災想定
1月26日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）雪害想定
2月22日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難・初期消火）火災想定
3月29日	無	夜勤帯想定訓練（通報・避難）水害想定

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
小中夏休み中	児童が参加する自治会ラジオ体操や球技大会の補助・支援
10月8日	自治会子どもみこし運営参画
11月23日	八幡神社（自治会館）清掃
12月10日	自治会クリスマス会運営参画

健康診断計画

月日	内 容
8月1日・15日	一般健康診断
2月	夜勤従事者健康診断

清掃計画

月日	内 容
3月	専門業者による屋内外の清掃・整理整頓

月 1 回	担当職員による児童居室の状況確認及び整理整頓
毎日 1 回	職員による敷地内清掃
12 月 26 日	職員児童による館内大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
年 3 回	内規に沿い 1 人年 3 回（1 回 3,000 円）支給し親睦を深める
年 1 回	法人忘年会に積極的に参加する

3-1. 自立援助ホーム MIRAI

2023 年度は、選ばれる自立援助ホームを目指し、入居する青少年を自立に導くための取組みを確固たるものにする。限られた入居期間のなかで効率的な支援を行えるよう業務を見直し、退去後の生活を常に見据えながら自立と支援のバランスに配慮しつつ一つひとつの関わりを丁寧に行っていく。

また、住み心地良い楽しい生活空間であることも意識し、「人生は楽しい」と青少年が実感出来るよう共に取り組める催しを検討する。

自立援助ホームに入居する青少年は、その年齢も相まって価値観や生活習慣が固まっている場合が多い。職員のスキルアップを図る取り組みとして、外部講師を招いての学習会なども実施し、様々な境遇を生き抜いていこうとする青少年を牽引する力を身に付ける。

年間目標、取り組み：

1. 目標：5 名以上の在籍児童を確保して安定した運営状態を維持する。

取り組み：月に 1 度児童相談所に伺い、空床状況を伝えていく。一時保護委託について積極的に受託する。

2. 目標：在籍児童が個々の能力に応じた生活習慣を身に付けることができる。

取り組み：個々の自立目標を明確に設定し、達成できるよう具体的な支援を実践する。取り組みについて月 1 回は評価検証していく。

3. 目標：在籍児童が健康に留意し、規則正しい生活を送る

取り組み：欠勤欠席が無いように予定を確認し合い、必要に応じて支援を行う。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
各誕生日	誕生日会	在籍児童の誕生日会

10月8日	バーベキュー会	OB・OGを誘ってのバーベキュー大会
10月15日	あいむマルシェ出店	入居者とスタッフが協力しての ブース出展
12月24日	クリスマス会	寮生・職員によるパーティー

会議活動計画

月日	研修名	内 容
年2回	事例検討会	外部講師による事例検討会またはスーパーヴィジョン

内部研修計画

月日	会議名	内 容
毎月第4月曜	職員会議	全職員での懸案事項・業務改善に向けた検討
第3木	アフターケア会議	法人内各部署のアフターケアに関する情報の共有・検討等
毎月第4月曜	寮生ミーティング	寮生と職員との懇談ならびに協議

行事食計画

月日	行事名	内 容
各誕生日	誕生日会	対象児童の嗜好メニュー提供
該当月	就業継続祝い	就業から1年継続した場合、希望外食を個別提供する
7月30日	土用丑の日	うなぎの提供
10月31日	ハロウィン	かぼちゃを使ったメニュー提供
12月25日	クリスマス	児童の嗜好に合わせたクリスマスメニューの提供
12月28日	餅つき	餅つき大会
1月1日	お正月	手作りおせちの提供
2月3日	節分	手作り恵方巻の提供
3月3日	ひな祭り	児童の嗜好に合わせたひな祭りメニューの提供

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
6月24日	無	通報・避難訓練（火事）
9月16日	無	通報・避難訓練（水害）
1月27日	無	通報・避難訓練（火事）

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
毎月第1日曜	MIRAI 近隣の掃き掃除及びゴミ収集

健康診断計画

月日	内 容
8月1日・15日	一般健康診断
2月7日	夜勤従事者健康診断

清掃計画

月日	内 容
毎日8時	MIRAI 屋内外の清掃・整理整頓
毎月第1週	在籍児童居室の状況確認及び整理整頓
12月26日	全職員・全寮生での大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
年3回	内規に沿い1人年3回（1回3,000円）支給し親睦を深める
年1回	法人忘年会に積極的に参加する

3-2. 若者自立サポートセンターいっぽ

2023年度は、2名体制となつてから3年目を迎えることとなる。支援ケースは様々な理由による生きづらさから孤立や心理的不調等に伴う生活破綻が生じており対応に苦慮することが多かったものの、真摯に一つひとつのケース対応を行い解決への道筋を支援するなかで関係機関からの信頼は強固となり各種連携はスムーズとなった。

県内各児童養護施設は自立支援担当職員等の専門職を配置しアフターケアに更に注力していることから、これらを統括出来るようなネットワーク形成に努めたい。

年間目標・取り組み

1. 目標：各施設の自立支援担当職員とのネットワーク形成を強固にする

取り組み：定期的な情報交換の場をコーディネートし、各種ケース相談を受け付けアフターケアを先導する

研修会計画

月日	行事名	内 容
5月13日	研修会	2023年度に退所予定となる児童を対象とした自立学習会
8月6日	OB・OGバーベキュー会	親睦と居場所作りを兼ねたバーベキュー会

11月11日	料理教室	食材を活用した栄養に配慮しての料理作り教室
2月2日	市役所ツアー	一人暮らしに役立つ行政手続きなどの紹介と市役所見学

各研修会に児童のみならず各施設職員を積極的に参加勧奨していく

4-1. 児童発達支援センターかしのみ学園

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が持続的に感染力を維持するこの状況を鑑み、継続的な感染対策を日々の活動及びイベントにおいて実施しすることで利用園児の安全に配慮し、コロナ禍での安定した療育活動の提供を行う。昨今拡大してきている母親の社会的進出をフォローする体制からも、かしのみ学園の特色としての祝日・土曜日含む23日の開園を行うことで積極的なサービス展開を行い、児童発達支援センターかしのみ学園（定員30名）の児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業をはじめ、同一敷地内に併設する相談支援事業所にとつと（障害児相談支援事業）及び多機能型重症児支援ルームかしのみ（定員5名・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業）が、それぞれ有機的な連携を図り、利用園児の発達と家族の生活を含む支援を中心に包括的に専門機能を発揮するように努める。職員は利用園児の特性を積極的に「把握」「評価」することで「根拠」のある個別や集団の療育活動を行い、保護者と情報共有することにより当事業所の活動の内容に対する満足度を高める。その為にも職員一人ひとりが知識の習得に努め、責任と自覚を持って業務に当たり、日々の療育活動の改善への意欲を持つ為、新たな資格取得研修や専門家が講師となるリモートを含む外部研修への参加を促し、施設内の研修内容を充実するなど、人材の育成に継続して努める。

年間目標、取り組み：

1.目標：継続して子どもの個別支援目標を保護者・職員と共有し、根拠のある療育活動を行う。

取り組み：保護者・家族のニーズを確認し、子どもの特性を把握・評価することで根拠のある支援目標を作成していく。

2.目標：継続して全職員が提供する療育活動の知識を深める。

取り組み：山梨県強度行動障害支援者養成研修の受講を計画的に行う。また、全職員が専門家による外部研修（リモートを含む）へ参加する。

児童発達支援管理責任者

年間目標、取り組み：

1.目標：適切な個別支援計画を立てる。

取り組み：個別支援の質を高めるために、外部講習による児童発達支援の考え方や手法の基礎を固め、個別支援計画の立案、職員への助言、家族への適切な助言を行い、協働して児童の発達支援を行う。

2.目標：平日各曜日のクラス登録児童数を10名以上、平日平均25名以上を目指す。

取り組み：相談支援事業所にこっと、各クラスリーダーと連携し、利用者の状況を把握しながら利用児童の確保に努める。

児童指導員/保育士

1.年間目標、取り組み：児童発達支援管理責任者とクラスリーダーが連携し、自立支援計画の作成やそれに基づく適切な療育を行う。また、関係者が出席する会議等に出来る限り同席し、相談援助のスキル向上も合わせて行う。

理学療法士

1.目標：園児の情報を保護者や関連機関と共有し、園児の身体機能の向上・維持・低下予防に努め、日常生活関連動作の改善を目標とする。

取り組み：最終目標は、日常生活応用動作と基本的な社会生活動作能力の獲得とする。

栄養士（株式会社サンワフーズ）

1.目標・取り組み：クラス担当職員と園児の状況を共有し、アレルギーなど個別の対応をしっかりと行い季節の食材や行事食を取り入れ、安心安全な食事を提供する。

事務局

1.目標・取り組み：毎月及び定期的な書面等の提出日・郵送・発注の期限を守り書面を正確に管理作成する。来園者や電話対応等の丁寧な接客対応を行い問合せに対してはしっかりと専門職に伝達を行う。

4-2. 保育所等訪問支援事業かしのみ

2023年度は、障害のある児童の早期療育の意識が浸透し、それに伴い併行通園のニーズが高く、保育所等訪問支援事業のニーズも高まっている。相談支援事業所にこっとが併設されていることを強みに、特別な支援を必要とする児童に対して、児童が一人で何かをできるようになることをサポートし、地域の児童との集団生活や集団生活の場に適応することができるよう、心の支援・発達論による支援・行動への支援・環境調整による支援・周囲の人の連携による支援を行うものとする。保育所等訪問支援を通して、かしのみ学園・にこっと・児童の在籍する園・保護者と情報を共有し、一貫した支援を行い、児童の成長・発達を共に喜び合うようになることで、児童にとって安心・安全に過ごせる環境になることが期待できるよう努める。

年間目標、取り組み：

1.目標：児童発達支援センターかしのみ学園、相談支援事業所にこっと、他の相談支援事業所と連携を図りながら、サービスを必要としている児童・保護者・在籍機関との調整をおこない、必要な支援

を提供する。保育所等訪問支援事業の更なる質の向上を目指し、かしのみ学園としての保育所等訪問支援事業の基盤としていく。今年度の訪問件数は21件を目標とする。

取り組み：1時間～1時間半程度の直接支援を行った後に30分～1時間程度の間接支援を行う。児童・保護者・在籍する園からのニーズを引き出し、支援計画・支援内容に反映していく。児に対する支援の方向性や具体的な支援方法について、助言・提案を行いながら共に考えることとし、一貫した支援が行えるようにしていく。

4-3. 多機能型重症児支援ルームかしのみ

2023年度は、多機能型重症児支援ルームかしのみの「手厚い個別支援を行う」という長所をさらに伸ばすことで他事業所との差別化を図り利用園児（保護者）の希望に沿ったニーズに応えていく。児童発達支援事業としては、利用園児（保護者）のニーズに応じてきめ細かい対応を行うことで、安心感を持って利用してもらうことに努める。また、医療・福祉の両方面からのアプローチを行うことにより地域で安心して生活できることを感じてもらい、利用園児（保護者）が持っているストレングスを引き出し成長や発達を促すことに努める。放課後等デイサービス事業については、教育機関をはじめとする他事業所など関係機関と連携を取り情報共有することで、利用園児（保護者）にとって何が必要なことなのか（ニーズ）を把握することに努める。また、そのニーズをもとに適切な支援を行い感情表現や行動成長の発達に努める。

年間目標、取り組み：

1.目標：利用園児の疾患や環境を把握し理解した上で、適切な療育と発達支援を行う。

取り組み：保護者や医療機関と連携を取り、情報収集及び情報共有を行い最善の療育を行う。収集・共有した情報はクラスのスタッフと共有し園児に対する適切な対応を行う。

児童発達支援管理者

1.目標：保護者や園児の気持ちに寄り添った個別支援計画を立てる。

取り組み：保護者と面談を行い家庭環境や状況を把握する。園児の発達段階を踏まえた上で支援の質の向上を目指すため定期的に職員間で計画見直しを行い支援に繋げていく。

2.目標：月稼働率70%以上の確保を目指す。

取り組み：相談支援事業所を中心に地域医療福祉機関と連携し情報共有することで利用保護者や利用希望者のニーズを把握する。

看護師

1.目標・取り組み：医療ケア児だけでなく、利用園児の疾患や病状を保護者や関係機関から情報収集し、常に適切な対応を行えるようにスタッフ間で情報共有を行う。

児童指導員/保育士

- 1.目標・取り組み：個別支援計画をもとに園児の取り巻く環境などの状況把握を行い、園児一人ひとりに合った療育及び活動を提供する。

理学療法士

- 1.目標：園児の情報を保護者や関連機関と共有し、園児の身体機能の向上・維持・低下予防に努める。
 取り組み：最終目標は、歩行能力の獲得とする。

4-4. 相談支援事業所にこっと

2023年度は、昨年度同様に継続した利用者・各関係機関（行政・教育・医療）との関係性を軸として、地域ネットワークや社会資源を効果的に活用し、相談窓口の中核的な役割を今後も担っていく。また各利用者（児童）についても継続的に各関係機関と情報を共有し、計画書やモニタリングを通して共通理解のもと協働していきながら、利用者（児童）が安心して生活が送れるよう支援をすすめていく。また児童発達支援センターかしのみ学園・多機能型重症児支援ルームかしのみについては、同施設内の事業所としての強みを生かしながら、強固な連携のもとで利用者（児童）の発達を促していくとともに、保護者からの相談事項にも適宜連携を図りながら対応していく。

1.目標・取り組み

- ①関係者会議やモニタリング会議を開催し、各関係機関と情報の共有を図っていくとともに、その都度相談に応じていき、必要時にはサービスの調整・紹介を行う。
- ②児童発達支援センターかしのみ学園・多機能型重症児支援ルームかしのみの平均利用者数確保のため、随時各児発菅と連携を図り、計画的に契約を取り交わす。

定例行事計画

月日	行事名	内容
4月1日	2023年度入園式	入園式（入園児保護者参加）
6月12日～23日	センター・学園開放週間	各クラス2日間療育の様子を見学して頂く（保護者参加）
6月12日～16日	多機能型・学園開放週間	療育の様子を見学して頂く（保護者参加）
7月3日	水遊びはじめ	8月末迄活動として行う
7月7日	七夕会	子どもたちと七夕を祝う
7月31日～ 8月4日	多機能型・夏祭りウィーク	子どもたちと夏祭りを行う

8月4日	センター・夏祭り	子どもたちと夏祭りを行う
8月22日	交通安全教室	「さちかぜごう」による交通安全教室
9月4日～15日	センター・ 学園開放週間	各クラス2日間療育の様子を見学して頂く（保護者参加）
10月7日 予備日10月14日	センター・ 運動会	園庭にてクラス入替え制で運動会を行う
10月10日～13日	多機能型・ 運動会ウィーク	園庭にて運動会を行う
12月18日～22日	多機能型・ 学園開放週間 クリスマス会ウィーク	療育の様子を見学して頂く（保護者参加） 子どもたちとクリスマスを祝う
12月25日	センター・ クリスマス会	子どもたちとクリスマスを祝う
12月28日	餅つき	子どもたちとあいむで合同餅つき
1月15日～26日	センター・ 学園開放週間	各クラス2日間療育の様子を見学して頂く（保護者参加）
1月29日～ 2月2日	多機能型・ 節分ウィーク	子どもたちと豆まきをして健康と安全を祝う
2月2日	センター・ 節分の会	子どもたちと豆まきをして健康と安全を祝う
2月13日～22日	多機能型・ 学園開放週間	療育の様子を見学して頂く（保護者参加）
3月23日	2023年度卒園式	卒園式（卒園児保護者参加）
4月1日	2024年度入園式	入園式（入園児保護者参加）

会議活動計画

月日	会議名	内容
4月1日	全体会議	昨年度の事業報告及び今年度の事業計画等を発表
毎営業日	朝会	利用園児数・当日の活動・ヒヤリハット報告・伝達事項の確認
毎月第一金曜日	職員会議	内部研修。諸伝達。各クラス・委員会よりの情報共有。委員会活動。
毎月第二火曜日	センタークラスリーダー会議	新規園児受入れ情報等伝達。個別支援計画の確認。園児の情報共有。
毎月第三 火・水・木曜日	センター・ クラス会議	センター各クラスで個別支援計画・クラス運営全般を検討
毎月第三木曜日	多機能型・ クラス会議	個別支援計画・クラス運営全般を検討

毎月第四木曜日	事業戦略会議	利用実績、事業計画の遂行状況、職員状況、収支状況等の確認
毎月最終火曜日	おひさま組・ 保育所等訪問支援 事業情報共有会議	利用園児の並行通園先の状況を訪問支援員より伝達

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
毎月第一金曜日	給食委員会	調理・献立・仕入れ等に関する確認や検討。 年1回の児童への嗜好調査の実施。
毎月第一金曜日	虐待防止・権利擁護・身体拘束適正化検討委員会	虐待予防自己評価チェックシートの記載依頼。虐待防止・身体拘束適正化・権利擁護について職員への啓発活動。年2回の研修の開催。
毎月第一金曜日	ヒヤリハット委員会	ヒヤリハットノート・アクシデント報告書の集計。 職員への啓発活動。年1回の研修開催。
毎月第一金曜日	防災・防犯委員会	園児へのポスター作製。職員への啓発活動。
毎月第一金曜日	感染症防止委員会	職員への感染症に関する知識と対処策の啓発活動。感染症の流行状況の確認。園児ご家族へのお知らせ。年2回の研修の開催。
毎月第一金曜日	研修委員会	職員のスキルアップの為、内部研修の企画・実施の検討と研修資料の管理。
該当月	各行事担当委員会	年間行事の企画実行。

内部研修計画

月日	研修名	内 容
5月	感染症・食中毒予防及びまん延防止研修	感染症及び食中毒及びまん延防止の為の研修と訓練(演習)
6月	救命救急研修	水遊びのプール設置前の救命救急
7月	リスクマネジメント研修	ヒヤリハットの活用
9月	虐待防止研修	虐待防止と発見時の手続き及び権利擁護について
10月	感染症・食中毒予防及びまん延防止研修	感染症及び食中毒及びまん延防止の為の研修と訓練(演習)
11月	身体拘束等の適正化研修	身体拘束に考え方及び身体拘束に至るまでの手続き(必要事項)
2月	摂食・嚥下研修	食事時の留意点の確認

行事食計画

月日	行事名	内 容
5月2日	子どもの日	鯉のぼりオムライス
6月2日	虫歯予防デー	ひじきごはん
7月7日	七夕	七夕寿司 七夕ゼリー (おやつ)
7月14日	海の日	塩焼きそば 海の日ゼリー (おやつ)
8月10日	山の日	オムライス 山の日ゼリー (おやつ)
9月29日	十五夜	カレーライス (うさぎハンバーグ) 十五夜ゼリー (おやつ)
10月31日	ハロウィン	おぼけカレー、かぼちゃハンバーグ かぼちゃのゼプリン (おやつ)
12月25日	クリスマス	チキンピラフ、もみの木ハンバーグ クリスマスゼリー (おやつ)
1月5日	七草	菜飯
2月2日	節分	あかおにオムライス
2月14日	バレンタイン	ハートのハンバーグ ハートクッキー (おやつ)
3月1日	ひなまつり	ちらし寿司

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内 容
4月6日	消火訓練	初期消火及び避難訓練
5月2日	地震訓練	避難訓練・誘導灯の確認
6月2日	火災訓練	通報訓練及び避難訓練
7月5日	消火訓練	避難訓練・水消火器での消化訓練
8月7日	水害訓練	児童養護施設あいむに避難・合同訓練
9月7日	火災訓練	初期消火・避難訓練
9月15日	防犯訓練	不審者が侵入したと想定し訓練
10月6日	引渡訓練	保護者への引き渡し訓練
11月7日	地震訓練	誘導避難訓練
12月6日	火災訓練	初期消火及び避難訓練
1月11日	火災訓練	初期消火及び避難訓練
2月5日	地震訓練	避難・誘導訓練
3月5日	火災訓練	初期消火及び避難訓練

健康診断計画

月日	内 容

5月10日	園児内科健診（大沢医院）
6月21日	園児歯科健診（湯村歯科）
8月1日	職員定期健康診断
8月15日	職員定期健康診断
10月4日	園児内科健診（大沢医院）
2月7日	園児歯科健診（湯村歯科）

清掃計画

月日	内 容
11月18日	全館内清掃業者による館内清掃
6・7・8・9・10・ 12・2・4月	グリストラップの清掃
6・9・12・3月	給食室の害虫駆除
12月9日	大掃除

5-1. グループホーム LIFE

2023年度は、法人初の障害福祉サービス事業として、共同生活援助事業の開設初年度となる。法人理念である包括的人生支援のもと、障がいのある方が地域の一員として、安心・安全な生活を送り、自分らしい人生を歩んでいけるサービスを提供していく。その為には、関係法令に基づいた堅実な事業運営を行い、利用者一人一人の障害特性を理解し、自立に向けて本人の意思と人格の尊重を最優先に考えた適切な支援をしていく。また、心安らぐ「家」となり、当たり前前の生活が送れるよう家庭的な雰囲気作りを心掛け、笑顔とぬくもりの気持ちで支援をしていく。

地域の一員として、地域行事を積極的に参加し、住民との連携、交流を通してLIFEと障がいのある方に対する理解を深め、一住民として認めてもらい地域に貢献できるよう努めていく。

広報活動を継続し、より多くの方々にLIFEの存在を知ってもらい、積極的な短期入所、体験利用の受け入れを行い、支援が必要な方の入居を定員上限まで確保することで、地域生活の受け皿としての役割を果たしていく。

年間目標、取り組み：

1. 目標：ご利用者の意思決定を尊重し、自立へ向けて日常生活の充実を図りながら、安定した日中活動ができるよう適切な支援を行う。

取り組み：一人一人の障害特性に応じて、個別のニーズに沿った個別支援計画を作成する。そして個別支援計画に基づいた柔軟性のあるサービスを提供する。

2. 目標：入居者数14名以上の確保を目指す。

- 取り組み：定期的に各関係機関、事業所に営業活動を行い、LIFE を周知していく。
 適時見学会等を開催していく。
 短期入所、体験利用の受け入れを積極的に行う。

5-2. 相談支援事業所 LIFE

2023 年度は、グループホーム LIFE に併設して相談支援事業所の開設初年度となる。相談支援とは、障がいの種別を問わず、自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで必要な福祉サービス利用の支援を行うことである。そのためには関係法令を熟知し、様々な福祉サービスと社会資源を把握することで適切な社会環境の調整が行え、市町村や基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業者等の関係機関との関係性を構築し、ネットワークや地域づくりの働きかけができるソーシャルワーカーを目指していく。

年間目標、取り組み：

1. 目標：相談支援専門員としての実践力を身につける。

取り組み：各市町村、協議会が開催する研修を積極的に参加して知識と技術の習得に努める。

2. 目標：関係機関とのネットワークを構築する。

取り組み：山梨県障害者自立支援協議会に参加をして各機関との関係性の構築に努める。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
各誕生日	誕生日会	入居者の誕生日会
9 月 16 日	バーベキュー会	入居者と職員によるバーベキュー会
12 月 23 日	クリスマス会	入居者と職員によるパーティー

会議活動計画

月日	会議名	内 容
第 4 金	全体職員会議	支援、業務内容の検討と業務上重要事項の確認

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
第 4 金	虐待防止・身体拘束適正化委員会	権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化の検討
第 4 金	感染症防止委員会	各種感染症の予防と対策の確認
第 4 金	事故防止委員会	事故防止に向けた対策の検討

内部研修計画

月日	研修名	内 容
6月23日	事故・感染防止	事故防止、感染症対策について
9月22日	虐待・権利擁護	虐待防止、障害者の権利について
1月26日	災害時対応	災害発生時の対応、日常の備えについて

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内 容
9月〇日	無	通報・避難訓練（火事）
1月〇日	無	通報・避難訓練（夜間帯想定）

健康診断計画

月日	内 容
8月1日 15日	一般健康診断
2月予定	夜勤従事者健康診断

清掃計画

月日	内 容
毎日1回	LIFE 屋内外の清掃・整理整頓
毎月第1週	入居者居室の状況確認及び整理整頓
12月9日	大掃除

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
年1回	法人忘年会

6-1. 介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

2023年度は、在宅復帰支援からターミナルケアまでと多岐にわたる支援を継続していく。相談員をはじめ多職種が連携をしながらご本人、ご家族へ在宅と施設での生活を繋いでいく。今後ご利用者の多様なニーズへの支援をしていくことで介護老人保健施設としての機能を果たしていく。

ユマニチュードについては、委員会を中心に昨年度も勉強会を開催し、ユマニチュードに興味をもち、日々の業務で意識をしているとの声も出ている。今年度も引き続きユマニチュードの勉強会を開催し、次のステップへと進めていき、ケアの質の向上と甲府相川ケアセンターの特色として見出していく。

2023年度も感染症を発生させないことを念頭に感染予防を徹底していくとともに、ご利用者に楽しんでいただけるようなレクリエーションやイベントを計画・実行していくことで施設での生活の楽しみや日々、笑顔が多く過ごせるように支援をしていく。

年間目標、取り組み：

1. 目標：在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が30ポイントを維持し、40ポイントを目指す。

取り組み：毎月、ポイント合計値の確認をおこない、ポイントのアップについて多職種で検討する。

2. 目標：ユマニチュードを学び、甲府相川ケアセンターの特色の一つとしていく。

取り組み：ユマニチュードの研修会への参加や文献を参照しながら学び、内部研修等を通じて伝達をしていく。日々のケアに取り込んでいく。

6-2. 甲府相川ケアセンター通所リハビリテーション

2023年度は、コロナ禍の影響で密接や密集を避ける行動が求められている中、感染予防に注意しながらご利用者様の生活に楽しみと継続した社会参加の機会を提供していく必要がある。しかし現在、外出レクリエーションや大人数で行うレクリエーションの制限をする等、十分なレクリエーションが提供できていない現状がある。感染状況等、確認しながら少しずつでも緩和できる場所は、検討していき季節ごとの行事や、活動の充実を図っていく必要がある。生活意欲の向上にアプローチして「デイケアに行くのが楽しみ。」と感じていただける支援を行っていく。又、在宅生活を安全に送って頂くようにリハビリ課と連携をとりながら、支援を行っていく必要がある。

年間目標、取り組み：

1. 目標：季節ごとの行事やレクリエーション活動の充実を図る。

取り組み：年間行事スケジュールの作成を行い月に1回以上実施していく。

2. 目標：月平均利用者数27名（稼働率84.3%）を目指す。（通所支援相談員）

取り組み：31名の各曜日登録者数を維持していく。

6-3. あいゆめ居宅介護支援事業所

2023年度は、特定事業所加算Ⅱを取得するために、今まで甲府市、甲斐市の2か所を拠点にしていた居宅介護支援事業所を1か所に統一して、事業所名も『あいゆめ居宅介護支援事業所』に変更して5人

体制にて新たな一歩を踏み出します。特定事業所への移行に伴い、利用者様、ご家族様、関係機関等には周知徹底に努めながら、通所・入所事業所を併設しているメリットを最大限活かしながら、利用者様、ご家族様が安心して在宅生活が継続できるように支援をしていきます。移行に伴う業務内容等の見直しについては、定期的に事業所内で整理・共有しながら、特定事業所としての役割を認識し改善に努めていきます。同時に、行政機関・北東包括支援センター、医療機関等と連携しながら、地域包括ケアシステム構築のために中心的な役割を果たせるように、特定事業所としての体制をしっかりと構築していきます。

年間目標、取り組み：

1. 目標：毎月 33 名の相川デイケア紹介数（介護・予防の合計）を維持します。

取り組み：事業戦略会議の中で、地域のニーズや数値的な分析を行い、包括や通所とも連携しながら、目標を共有し給付者数、紹介数の安定を図る。

2. 目標：20 名のゆめみどり（介護・予防の合計）紹介数を目指します。

取り組み：事業戦略会議に加えて、事業所内で地域のニーズや数値的な分析を行い、法人本部、通所事業所等と連携しながら目標を共有します。

6-4. 甲府市北東地域包括支援センター

2022 年度が新型コロナウイルス感染拡大が続いた為、地域に向けた事業を進める上で難しい状況であったが、地域役員に向けて積極的にアプローチをし、できる範囲で地域に顔を出す機会を増やした結果、目標としていた各地域での高齢者支援地域推進会議は新紺屋地区で実施することができた。2023 年度は、他の地域での高齢者支援地域推進会議実施に向けて、地域の行事や、地域住民の集まりなどに引き続き積極的に顔を出し、包括の認知度を高め、包括の業務理解をいただくことに力を入れていく。各エリア、自治会ごとに役員との関係性や包括への事業理解度を毎月の包括内会議の中で話し合い、よりエリアを絞った会議開催でできるようにしていく。

年間目標、取り組み：

1. 目標：全地域での高齢者支援地域推進会議を実施する。

取り組み：月 3 回以上地域、他機関の会議に参加をし、地域住民からの包括に対する認知度を高め、会議開催に向けた理解を得るようにする。

2. 目標：居宅、デイケアへの紹介数を昨年度以上にする。（2022 年度末集計から試算する。）

取り組み：昨年度以上に居宅、相川デイケアと連携を密に図り、よりスピーディーに情報共有ができるよう、積極的に職員間のコミュニケーションを取る。

各課・フロア年間目標、取り組み

看護課

1.目標：看護・目標：看護の質の向上に努める

取り組み：日々の業務の中で疑問点を見出し、勉強会及び資料を共有しながら知識、技術の更新を図っていく。

介護課 1階フロア

1.目標：事故防止の為の知識や気づき技術を身につける。

取り組み：介護技術に対する知識、技術の勉強会を月1回実施する。
ヒヤリハットを出していく。

介護課 2階フロア

1.目標：季節を感じる行事を取り入れ、利用者様の笑顔を引き出す

取り組み：季節を感じられるレクリエーションを提供していく

リハビリ課

1.目標：各職員の資質の向上とご利用者様の QOL の向上を目指す。

取り組み：フロア会議等で症例検討又は学習会を実施し、日々のリハビリ内容に反映していく。

栄養課

1. 目標：お客様に満足して頂ける安全でおいしい食事を提供する。

取り組み：会議にて個人の食事形態の検討と行事食の充実を図る、献立内容検討を月1回行う。

支援相談員

1.目標：加算型となれるよう在宅復帰率 30%を目指していく。

取り組み：各専門職と連携し、入院退所者が抑えられるようにしていく。在宅復帰を希望する方を積極的に案内していく。

介護支援専門員

1.目標：入所前後訪問指導割合 30%以上を維持し、確実に 10 ポイントを取れるようにしていく。

取り組み：新規入所者のご家族と早めに連携を取り、入所日の前後で訪問できる日にちを早めに設定していくようにする。

事務局

1.目標：来訪者への対応、電話への対応を明るく、積極的におこなう。

取り組み：朝礼時に明るく、積極的を意識できるようレインボーコールを持ち回りにして声出しをしていく。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
7月15日	納涼祭	ご利用者に屋台メニューの提供や射的などのゲームを企画し、各フロアで夏祭りをおこない、夏の季節を楽しんでいただく。
9月18日	敬老会	ご利用者の長寿を祝う。しらゆり幼稚園の園児を招いて、歌や楽器演奏を披露していただきながら交流をしていく。 (状況により変更あり)
11月1日～11月11日	文化祭	玄関ホールにご利用者、ご家族、ボランティアや職員が作成した作品を展示していく。
12月25日	クリスマス会	光の森こども園の園児とクリスマスを祝い、歌や楽器演奏を披露していただき、園児とのプレゼント交換をしていく。 (状況により変更あり)

会議活動計画

月日	会議名	内 容
毎週水曜日	入退所検討会議	ご利用者の状態や家庭環境などを把握し、入所・退所・継続の適切な検討をする。
毎週水曜日	リーダー会議	施設全体・各セクションの情報共有、業務の見直し、ご利用者・職員状況の把握をして、施設全体としてチームケアシステムを構築していく。
毎週水曜日	担当者会議	ご利用者・ご家族へ状況等をお伝えするとともに、各担当職員との話し合いを基に、ご利用者の自立支援のためのケアプランを作成し、より良い生活支援が提供できるように努めていく。
毎月第2月・火・水・木・金	各課・フロア会議	学習会の実地、業務の見直し・改善やご利用者の情報を共有し、各課・各フロアでチームとしての質の向上に努めていく。(毎月開催できない場合においても、少なくとも偶数月には開催をしていく。)
毎月第2火曜日	居宅会議	各ケアマネの支援状況の確認、ケース検討、法令順守等の研修。
毎月第2・4火曜日	包括会議	業務予定と進捗状況の確認。個別事例の検討。
毎月第4金曜日	事業戦略会議	法人本部と連携し、事業運営の健全化を図る。

内部研修計画

月日	研修名	内 容
8月8日～8月31日	事故防止・感染予防・身体拘束廃止	RM委員会主催の事故防止・感染予防・身体拘束廃止についての研修会をする。

10月12日	防災危機	防災機器使用方法の研修。
12月11日～12月31日	事故防止・感染予防・身体拘束廃止	RM委員会主催の事故防止・感染予防・身体拘束廃止についての研修会をする。
2月17日	職員健康衛生	RM委員会主催の職員健康衛生に関する研修会をする。

行事食計画

月日	行事名	内容
4月12日	武田神社の祭り	桜おこわ・桜餅
5月2日	八十八夜	茶めし
5月5日	端午の節句	柏餅
6月16日	麦とろの日	麦とろろご膳
7月7日	七夕	七夕ちらし
7月15日	納涼祭	屋台メニュー（焼きそば・焼き鳥・フランクフルト等）
7月23日	土用丑の日	うな井
9月9日	敬老会	敬老祝御膳（太巻き・稲荷）
9月18日	敬老の日	栗お赤飯
9月22日	秋のお彼岸	おはぎ
9月29日	十五夜	月見団子
10月27日	十三夜	月見メニュー
11月7日	お楽しみ握り寿司	握り寿司（魚の解体ショー）
12月22日	冬至	かぼちゃぼうとう
12月25日	クリスマス	クリスマスメニュー・（クリスマスケーキ）
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日～1月3日	お正月	新春お祝い御膳・雑煮
1月10日～1月13日	餅つき	各フロアー
1月7日	七草	七草粥
2月3日	節分	大豆じゃご飯・いわし
2月13日	厄除け地蔵	きりざんしょ
3月2日	ひな祭り	ちらし寿司・甘酒・ひなあられ
3月21日	春のお彼岸	ぼたもち
3月下旬	お花見	お花見弁当

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
6月15日	無し	土砂災害想定防災訓練（通報・2Fへ避難）
10月12日	有り	日勤想定防災訓練（通報・避難・初期消火・防災機器説明）

3月14日	無し	夜間想定防災訓練（通報・避難・初期消火）
-------	----	----------------------

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
10月1日	相川福祉と健康祭りへ参加をし、相談ブースを設けていく（地域貢献活動）
11月23日	武田神社清掃奉仕活動へ参加をする

健康診断計画

月日	内 容
8月1日	職員一般検診（1日目）
8月8日	入所者胸部レントゲン
8月15日	職員一般検診（2日目）ストレスチェック回収
2月27日	夜勤職員検診

清掃計画

月日	内 容
毎日10分間	各部署で所定の時間帯で清掃活動をする。デイ・居宅・包括は営業車の清掃を行う。
6月10日	全館、敷地内の清掃活動を行う。（全員出勤）
12月16日	全館、敷地内の大掃除をおこなう。（全員出勤）

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
5月	山梨県老人保健施設協議会ソフトボール大会
11月	山梨県老人保健施設協議会ボーリング大会

7-1. 特別養護老人ホーム ゆめみどり

2023年度は、新型コロナウイルスへの感染対応と向き合いながら、ゆめみどりで暮らす入居者の生活の質の向上を目指していききたい。入居者の余暇の過ごし方に繋がる個々への関わりと活動の提供は積極的に行っていく。2022年度内では、職員だけではなく入居者にも陽性者が確認された。結果、クラスターとなり、感染区域を限定した感染拡大防止対策も実行した。感染予防対策の難しさを痛感しながらも、感染拡大防止対策の経験を前向きに捉え、新たな感染症対策に繋げていく。“with コロナ”として、家族面会の継続や実習受入を再開することができたこともあり、更に開かれた事業所としていきたい。

「家族との結びつき」は入居者にとっても、施設にとっても大切なものであり、入居者と家族を繋ぐ面会機会と、施設と家族を繋ぐ各職種からのアプローチについては、これまでの方法を継続しながら、より良い方法を見つけて実践していく。地域に対しても、家族同様、共に支援をしていく協力者となってもらえるように、職員からの積極的なアプローチを継続していく。

ケアにあたる職員一人ひとは“入居者ファースト”を意識しながら、しっかりと地に足を付けたケアを実践していく。また個人としてのケア、組織やチームとしてのケアの振り返りや、スキルアップの時間を作っていくこととする。

年間目標：入居者の生活と職員のケアの質の向上を図り、それぞれの普段を取り戻す。

取り組み：①入居者への安心、職員にとっての刺激となるように、感染予防を行いながら、家族面会や実習の受け入れを行っていく。

②面会時だけでなく定期的な電話連絡を行い、家族に暮らしの様子を伝えたり、暮らしに対する要望を聞くようにする。

③外部研修へ参加したり、施設内研修会や各委員会内での勉強会を利用し、職員の知識や技術の向上を目指していく。

年間目標：地域とのつながりの維持、継続を図る。

取り組み：①地域の方との交流の場に参加したり、ボランティアへの定期的な連絡を行う。

7-2. ゆめみどりデイサービスセンター

2023年度は、地域福祉に携わるものとして、地域で高齢、疾病、障がい等により在宅生活の継続が困難な方が、住み慣れた場所で、生き甲斐、安心のある生活が送れるように寄り添い、共に歩いていく存在となる。そして、職員一人ひとりが地域福祉の携わる一員として自覚を持ち、利用者の自立支援に向けて「できること」をともに作りあげることができる、サービスの提供に努める。ご利用者の生活を支えながら、事業所も日々成長していけるよう、常に学びを忘れることなく邁進していく。

法人内居宅介護支援事業所との連携を密にし、家庭との連続性を持たせつつ、社会参加への懸け橋になれるように地域福祉の基盤として利用者様とそこご家族の在宅生活全体を支え見守っていく。

年間目標、取り組み：

目標：地域から選ばれる事業所になる。

取り組み：①季節に応じたレクリエーションの提供や設えを作り、利用者に喜んでいただく。

②接遇向上のため、チェックリストを通し、職員間で確認し合う。

各課・ユニットの年間目標、取り組み：

介護課

目標：入居者個々の想いに応えるケアへの意識を、どのユニットでも共通に持つことができる。

取り組み：それぞれのユニット会議に年1回以上、介護課長または他職種が出席する。

A1 ユニット

目標：入居者の暮らしの充実を図る。

取り組み：毎月1名以上の方から希望を聞き、その方のやりたい事を行う。

A2 ユニット

目標：入居者の暮らしの充実を図る。

取り組み：週に1~2回は、入居者の隣に座り、ゆっくりお話をし関わりを持つ。

B ユニット

目標：入居者の暮らしの充実を図る。

取り組み：家族との繋がりを大切にするために、毎月1回以上電話連絡を行い、入居者本人または職員から様子を伝える。

C1 ユニット

目標・取り組み：入居者の希望を聞き取った楽しみを提供する。

C2 ユニット

目標：入居者の日常を意識し、楽しい暮らしが送れるようにする。

取り組み：入居者の希望に沿ったレクリエーションを提供する。

D1 ユニット

目標：レクリエーションの充実を図る。

取り組み：毎月担当を決めて、計画に沿ったレクリエーションを実行する。

D2 ユニット

目標：楽しく過ごせる暮らしを提供する。

取り組み：月に1名、余暇の時間についての意向を伺い、24シートに反映させ、取り組んでいく。

医務室

目標：薬（定期、臨時薬ともに）の準備を確実にする。

取り組み：①投薬準備の際は、ダブルチェックを落ち着いて行う。

②出勤時には、看護日誌、申し送りノートを見落とさない。

③ユニット職員との夕、明朝の薬の確認を忘れずに行う。

生活相談員

目標：年間入居稼働率 97.5%以上を目指す。

取り組み：空きベッドができる前に、入居予定者 1 名の訪問調査を行う。

介護支援専門員

目標：入居者、家族の生活に関する意向に基づき、24 シートと連動したプランを作成する。

取り組み：サービス担当者会議の家族参加率 80%を目指す。家族参加が難しい状況の時は、会議前に家族の意向を必ず聞く。

管理栄養士

目標・取り組み：サービス担当者会議を機に、対象となる入居者に対し経口維持加算(1)を算定する。

生活相談員（デイ）

目標・取り組み：①月間稼働率 70%以上を目指す。

②毎月 15 事業所以上に足を運ぶ。

事務室

1. 目標・取り組み：感染症対策の徹底とデイサービスとの連携を強化する。

取り組み：①来訪者に対し、検温等の確認と適切な声掛けを実施する。

②平日は事務所職員 2 名以上で、デイサービスのお見送りする。

定例行事計画

月日	行事名	内 容
7 月 22 日	納涼祭	感染状況に応じた規模で、夏祭りを実施する
9 月 18 日	敬老会	ご利用者の長寿を祝う
10 月 8 日	運動会	楽しみながら身体を動かす機会を作る
12 月 28 日	もちつき大会	餅つきで年末年始の平穏を祈る
1 月 1 日~1 月 4 日	書き初め	新年の抱負を書き、廊下に展示する

会議活動計画

月日	会議名	内 容
毎月第 4 金	事業戦略会議	ご利用者や職員状況、事業所運営の在り方を検討・確認
毎月第 4 金	リーダー会議	業務報告、利用者処遇の改善、リスクマネジメント
月 1 回	ユニット会議	各ユニットで業務を点検し、チームケアの質の向上を図る
毎月第 1 水	ユニットリーダー会議	ユニットリーダーの資質向上と情報の共有を図る 特養介護リーダー・サブリーダーにより実施し、内容によって施設長や介護課長、多職種の参加を呼び掛けて行う
毎月第 2 金	デイサービス会議	業務改善、利用者処遇の改善、リスクマネジメント
毎週月	サービス担当者会	個々のニーズに合ったケアプランの検討を行う

	議	
毎月第4金	入居者検討会議	入居の可否を検討する
毎月第2木	給食会議	給食委託会社と施設との業務調整を行う

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
毎月第1木	レクリエーション・ボランティア委員会	全体行事の運営。個別レクやサークル活動実施に向けて取り組む。ボランティアとの連携について、検討・調整を行う。
毎月第2水	個別ケア推進委員会	ユニットケア実践のための取り組みの検討、報告などを行う。ユニットリーダー研修実地研修受け入れに関する検討・報告などを行う。多職種連携に向けて取り組む。
毎月第2金	事故防止委員会	※虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を兼ねる 事故防止に向けた対策・対応の検討を行う。事故防止の施設内・ユニット内研修（年2回）の運営・実施。 虐待防止・身体拘束の適正化に関する施設内・ユニット内研修（年2回）の運営・実施。
毎月第2金	虐待防止委員会	虐待防止・早期発見、防止対策について検討を行う。
毎月第2金	身体拘束適正化委員会	身体拘束の適正化に関する基本的な考え方の共有、周知を行う（概ね3月に1回以上）。
毎月第3火	24シート運用委員会	24シートを理解し、標準的なシートの作成と活用ができるように取り組む。ケース記録が果たす役割や、24シート・ケアプランとの連動を理解し、記録の書き方とともにその内容を同じチームの職員に伝える。記録の勉強会を運営・実施することで、職員のスキルアップをはかる。
毎月第4木	研修委員会	※感染症対策委員会を兼ねる 施設内研修の企画・運営、各ユニット内での学習会の検討・調整を行う。 感染症および災害のBCP（事業継続計画）の一部作成。 感染予防に関する施設内・ユニット内研修（年2回）の運営・実施。 災害対策に関する施設内研修（年1回）の運営・実施（あと1回は防災訓練）。
毎月第4木	感染症対策委員会	感染症予防・対策について検討を行う（概ね3月に1回以上開催）。

内部研修計画

月日	研修名	内 容
----	-----	-----

5月11日 5月25日	権利擁護（高齢者虐待防止、身体拘束等の適正化）	高齢者虐待の防止や身体拘束等の適正化に関する基礎的内容の知識を普及・啓発する
6月8日 6月22日	看取り介護（緊急時対応）	夜間における連絡・対応体制（オンコール体制）に関する取り決め、看護職員不在時の介護職員による入居者の観察項目等内容の周知
9月14日 9月28日	認知症ケア	認知症の介護に関する知識および技術の修得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの実践に繋げる
10月12日 10月26日	事故防止	事故防止に関する基礎的内容の知識を普及・啓発する
12月7日 12月21日	感染症の予防及びまん延防止	感染症に備えた平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行、感染症発生時の施設内の役割分担の確認、発症時に実践するケアの演習等を行う
1月11日 1月25日	災害時対応	災害に備えた平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行、災害発生時の施設内の役割分担の確認、災害が発症した場合に実践するケアの演習等を行う

行事食計画

月日	行事名	内容
毎月上旬	誕生日食	赤飯、ケーキなどのお祝い食
毎月中旬	郷土食	全国うまいものめぐりと称した郷土料理
毎月下旬	セレクト食	2つのメニューから選択
年1回	にぎり寿司	お寿司屋さんの雰囲気での握り寿司
7月7日	七夕	そうめんなど
7月22日	納涼祭	屋台（焼きそば、フランクフルト、焼き鳥など）
9月18日	敬老会	お祝い御膳（赤飯）
11月3日	文化の日	栗ご飯
12月25日	クリスマス	ローストチキン、ケチャップライス
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日	正月	おせち料理
1月7日	人日の節句	七草粥
2月3日	節分	恵方巻、のり巻き
3月3日	ひな祭り	ちらし寿司

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
6月28日	有	日勤帯想定訓練（通報、避難、初期消火など）

12月6日	有	夜勤帯想定訓練（通報、避難、搬送など）
-------	---	---------------------

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
年数回	当番月に玉川西区公会堂清掃
12月17日	若一王子神社境内および玉川西区公会堂の大掃除

健康診断計画

月日	内 容
5月31日	職員健康診断（身体測定、血液・尿検査、胸部レントゲン、診察など）
11月	職員ストレスチェック回収
11月	夜勤職員健康診断（身体測定、血液・尿検査、診察など）
12月20日	全入居者対象結核健康診断（胸部レントゲン）

清掃計画

月日	内 容
毎日	各配属先の清掃（拭き掃除、掃き掃除、備品の整理整頓など）
8月・12月9日	大掃除（機械浴室、喫煙所、倉庫など日常的に行わない箇所も行う）

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
10月	職員親睦イベント（バーベキュー、日帰り旅行など）
12月9日	法人忘年会

8-1. 地域密着型特別養護老人ホーム 和楽 WARAKU

2023年度は、入居者に対する人権擁護に対する取り組みをさらに職員が意識しながら生活支援を提供できるようにしていく必要がある。自分自身では気が付きにくい人権侵害に関しては身体拘束適正化検討委員会を権利擁護委員会とし、身体拘束、高齢者虐待、人権擁護の内容にて行ってきたところであるが権利擁護については継続して職員の意識付けと取り組みを行っていく必要がある。施設に入居されている方は心身の障害を持ち、生活のしにくさを抱えながらも一人の人として尊重されなければならないものである。認知症がある、身体の不自由さがあっても人としての本質が変わるものではない。職員の意識改革を行っていくことはサービスの質の向上にもつながっていくものである。接遇の意味を知り意識を高めることも大切なことである。最期までその人らしく生きる生活支援を意識して取り組みを行っていく。

年間目標、取り組み：

1. 目標：権利擁護の意識を高く持ち日常ケアの質を高める

取り組み：丁寧な言葉使いと適切な生活支援を提供し「人」を大切にしたケアを行う。

2. 目標：地域との信頼関係の構築及び連携を強化する

取り組み：①運営推進会議を2ヶ月に1回開催する。

②地域交流イベントを開催する。

③地域行事または地域活動に年1回以上は参加する。

8-2. ショートステイ 和楽 WARAKU

2023年度は、利用者の心身の状態変化や在宅での生活状況を把握しショートステイ利用時も自宅での生活とできるだけ同じペースで過ごせるようにしていくことが大切である。利用中は本人の意向を確認しながら在宅で行えていることはサービス利用時も無理強いすることなく行ってもらえるよう促すことで心身の機能維持に努めていくことが大切である。ショートステイを利用する目的は様々ではあるが、家族介護負担の軽減、利用者本人の心身の機能維持にもつながることで今後も在宅での生活が継続できるものとする。

自分の家で最後まで暮らしたい。そのために介護サービスを提供し介護者の負担を軽減しながらも本人の楽しみも作れるように取り組んで行く。安定的にショートステイを運営していくためにも登録利用者を確保できるようにしながら運営を行っていく。

年間目標、取り組み：

目標：ショートステイ利用が在宅生活の延長線上にある支援を行う。

取り組み：在宅での生活スタイルでショートステイ利用時も同じように過ごすことができる。

各課・ユニットの年間目標、取り組み

A ユニット

1. 目標：身だしなみを整える。

取り組み：髪の毛、目やに、爪切り、衣類の着替えなど行い清潔を保つ。

2. 目標：節電、節約を行う。

取り組み：午前、午後、洗濯機の使用頻度を少なくする。他、節電項目に沿って行う。

S ユニット

1. 目標：忘れ物をしない。

取り組み：ダブルチェック、伝達をしっかりと行い忘れ物が無いようにする。

2. 目標：送迎時のあいさつ行う。

取り組み：「お待ちしております」「またお待ちしております」「ご利用ありがとうございました」など
気持ちよく利用して頂く。

3. 目標：日常生活動作を把握する。

取り組み：できること、支援が必要なことを理解し生活リハビリにつなげ生活の質の向上に努める。

BC ユニット

目標：居室の整理整頓、補充をしっかりと行う。

取り組み：①チェック表を作成する（各部屋・補充用）

②2週間に1回担当入居者の衣類整理を行う。

医務課

目標：日常生活機能維持のためリハビリ内容を提案する。

取り組み：体調の安定されている方に1日1リハビリを行う。

生活相談員

1. 目標：ショート利用者の生活を理解する。

取り組み：在宅での様子を聞き取り、施設内で情報共有する。

2. 目標：安定した稼働率を維持する。

取り組み：①特養（入居）年間入居稼働率 97.5%（前年比±0%）平均利用者数 28.27人

②ショートステイ 年間利用稼働率 88.5%（前年比±0%）平均利用者数 4.42人

介護支援専門員

目標：アセスメント（情報収集）から適切なニーズを導き出す。

取り組み：①アセスメントを行い必要な支援に対し介護計画を作成する。

②サービス担当者会議 家族参加率 70%。

管理栄養士

目標：安全な食事提供と食事内容の充実。

取り組み：①個々の嗜好や食事形態に配慮した食事の提供。

②美味しさと安全性に配慮した行事食（月見団子等）を相談しながら考えていく。

事務局

目標：来訪者に心地よく感じて頂く

取り組み：事務所内、玄関回りの整理整頓を行う。

定例行事計画

月日	行事名	内容
5月4日	手作りランチ	手作りの昼食を楽しむ

6月21日	職員発表会	職員の模様下野で楽しむ
7月19日	手作り夕食	季節感のある手作りの食事を楽しむ
8月4日	夏祭り	室内にてお祭りの雰囲気を楽しむ
9月18日	敬老会	入居者の長寿を祝う
10月14日	秋祭り	地域交流イベント
11月15日	焼きいも大会	手作りの焼きいもを楽しむ
12月28日	もちつき大会	餅つきで1年の平穏を祈る
1月2日	書き初め	新年の抱負を廊下に展示
2月5日	節分	節分豆まき
3月21日	お茶会	手作りおやつを楽しむ

会議活動計画

月日	会議名	内 容
第4金	事業戦略会議	利用状況や職員状況を確認し施設運営を検討
第4金	リーダー会議	業務報告、入居者処遇の改善、業務改善
月1回	ユニット会議	日常業務の評価と修正、チームケアに質の向上を図る
毎週月曜	サービス担当者会議	個々のニーズに合ったケアプランの検討
第4月（随時）	入居検討会議	各担当者間で利用申込者が入居できるか否か検討
第3火	給食会議	給食委託業者と合同で入居者の食の安全と満足度を高める検討を行う
2ヶ月1回	運営推進会議	家族、地域代表、有識者、市職員との連携

委員会活動計画

月日	委員会名	内 容
第1木	レクリエーション委員会	入居者が参加しやすい行事の計画
第2水	認知症ケア委員会	科学的介護実践による行動心理症状の軽減
第3木	安全予防委員会	根拠に基づいた安全対策の実践
月1回以上	広報委員会	広報誌の発行、ホームページ（ブログ）更新
第4金（5・8・11・2）	権利擁護委員会	高齢者虐待・身体拘束適正化の検討
第4金（6・9・12・3）	感染予防委員会	感染症まん延防止のための予防策の検討

内部研修計画

月日	研修名	内 容
新人職員採用時	新人職員研修	職員の心得、事業計画、事故予防、感染、権利擁護
4月14日	権利擁護（認知症）	身体拘束・高齢者虐待（年2回）（権利擁護委員会）
5月12日	ターミナルの健康管理	ターミナルケア時の健康管理、観察（医務）
6月9日	レクリエーション	レクリエーションの意味・効果（レク委員会）

7月14日	救急法	緊急時の対応（心肺蘇生・AED他）
8月11日	介護技術	食事・入浴・排泄介助（BCユニット）
9月8日	認知症の事故予防	事故予防（年2回開催）（安全予防委員会）
10月13日	認知症の人との関わり	コミュニケーションの取り方（SAユニット）
11月10日	ユニットケア	個別ケアの基本（BCユニット）
12月8日	感染症予防	感染症のまん延防止基礎知識（年2回開催）（感染委員会）
1月12日	認知症と水分ケア	水分ケアと行動心理症状（認知症ケア委員会）
2月9日	アセスメントの視点	アセスメントの意味・視点・書き方（生活相談員）
3月8日	ターミナルケア	ターミナルケアの在り方（SAユニット）

行事食計画

月日	行事名	内容
4月	お花見	お花見御膳、甘酒
4月12日	武田神社の祭り	桜ご飯
5月2日	八十八夜	茶飯
5月	バーベキュー	野外料理
5月5日	端午の節句	柏餅
6月16日	麦とろの日	麦とろろご飯
7月7日	七夕	七夕メニュー
7月	夕涼み	流しそうめん
8月1日	土曜丑の日	うな井
8月4日	屋台メニュー	夏祭りの雰囲気を楽しむながら食事
8月15日	お盆	安倍川もち
9月18日	敬老の日	敬老祝御膳
9月22日	秋彼岸	おはぎ
9月29日	十五夜	月見団子
10月14日	地域交流会	お楽しみメニュー
10月27日	十三夜	月見団子
11月9日	にぎり寿司	お楽しみ握り寿司
12月22日	冬至	かぼちゃぼうとう
12月25日	クリスマス	クリスマスランチ・ケーキ
12月28日	餅つき	餅つき
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日	お正月	新春お祝い御膳・雑煮
1月7日	七草	七草粥
1月15日	小正月	小正月団子
2月1日	節分	豆まき

2月13日	厄除け地蔵	きりざんしょ
3月3日	ひな祭り	華ちらし・甘酒・ひなあられ
3月21日	春彼岸	ぼたもち
3月25日	開設記念日	和楽御膳
毎月	誕生日	誕生日メニュー

防災訓練計画

月日	消防の派遣	内容
8月	あり	日勤帯想定訓練（通報・火災避難・初期消火）
2月	なし	夜間帯想定訓練（通報・洪水避難・初期消火）

地域ボランティア活動計画

月日	内 容
9月・3月	市内一斉河川清掃
7月	側溝清掃
9月	神明神社お祭り

健康診断計画

月日	内 容
8月1・15日	全職員対象健康診断（身体測定、血液検査、尿検査、胸部レントゲン、診察 etc）
8月	全入居者対象結核健康診断（胸部レントゲン）
2月	夜勤職員対象健康診断（身体測定、血液検査、尿検査 etc）

清掃計画

月日	内 容
毎日	毎日の清掃計画以外でも落ちているゴミや汚れはその場で清掃を行う
毎日	汚物室清掃（SAユニット）
毎日	洗濯機、乾燥機の清掃（BCユニット）
毎日	医務室洗面台清掃（医務）
毎日	送迎者清掃（事務）
毎日	相談室・地域連携室・玄関回り清掃、消毒（事務）

福利厚生計画（職員）

月日	内 容
12月	法人忘年会